

令和元年度第4回大船渡市協働のまちづくり検討委員会 議事録

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和元年8月22日(木)午後3時00分から午後4時30分まで
- (2) 場所 大船渡市民文化会館 会議室

2 出席者

- (1) 委員6名 吉野英岐 千田尚順 木下雄太 金野敏夫 金野高之
遠藤和枝
- (2) 事務局6名 企画政策部市民協働準備室
次長 新沼晶彦 主幹 菊地正展 主事 平野桃子
生活福祉部地域包括ケア推進室 主幹 鈴木弥生
教育委員会事務局生涯学習課 課長 熊谷善男
中央公民館 館長補佐 吉田清喜

3 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
吉野委員長より、「今日の委員会でいったん区切りをつけて、この後ご協力いただける地区があれば、実際にワークショップ等を実施してもらえればと考えている。今日で中間の結論を出したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。」とあいさつがあった。
- (3) 前回の振り返り 資料1
- (4) 協議
以下について、資料に基づき事務局より要点を説明し、内容について協議を行った。
 - ①今後の地区のあり方等について 資料2
 - ②今後の予定について 資料3
- (5) その他
千田委員より、「昨年市長が各地区で説明会をした時点では、今年(平成31年4月)から新体制で協働に向けた取組みを始めたいということだったが、その後、取組みにストップがかかった。そのおかげで、その後様々な場所でまちづくりの必要性が議論され、研修の機会が作られたことにより、まちづくりの必要性についての理解を議員も地区公民館役員もどんどん深めていった。そういう意味で、昨年取組みにストップがかかってよかったと思っているし、長い間続いてきた公民館体制を新しい体制に変えるという大きな問題に対し、これまで5回にわたり議論してきたよかったという意識を持ちたいと思う。」という発言があった。
- (6) 閉会

4 協議内容(要旨)

協議 ①今後の地区のあり方等について 資料2

1 地区公民館の現状と課題について

吉野委員長)

- ・本日欠席の若菜委員から事前に意見が寄せられているとのことなので、事務局より紹介をお願いしたい。

事務局（新沼次長）

- ・若菜委員より、③④について次の意見をいただいている。
「③について、『地区の中で分担できる仕組みづくり』と記載があるが、人口が減る一方で地域に期待される役割が増えているという状況の中でいったい誰に分担するのかという疑問がある。分散という意味かもしれないが、分担するか、専従職員を置いて一般の人の負担を軽減するか、それは地域によると思うが、『分担』という言葉より、『持続可能な担い手の仕組みづくり』というような表現の方がよいと思う。」
- ・「④について、『限られた財源』という表現があるが、これは行政の都合であり、この部分は既定路線ではないと思う。『これまで通りの豊かさ』という表現についても、これまでを豊かだと思っていない人も中にはいると思うので、違和感がある。今以上を目指すという表現ではいかがだろうか。以上から、③と④を合体して、『人口減少の一方で、地域に期待される役割が増えつつある中で、これからも安心して暮らし続けていける仕組みの構築が必要になっている。』というような表現はどうか。」

事務局（新沼次長）

- ・事務局としては、③は特定の人に業務が集中している現状を変えるために担い手を増やしていくという方向性について触れたもので、④については多様化する生活課題に対応する新たな活動の重要性、地区の活動についてまとめたものであることから、③と④はそれぞれ独立したまま整理したほうがよろしいのではないかと考えている。
- ・分担という言葉に関しては、管理者側からの言葉として受け止められるおそれもあることから、「分担できる仕組みづくり」を「誰もが担い手として参画できる仕組み」という表現に改めたい。
- ・「限られた財源」、「これまで通りの豊かさ」という表現についてのご指摘を踏まえ、「人口が減少し、行政においても従来どおりの住民サービス維持が懸念される中、将来にわたって住民が暮らしやすさを実感できるよう、地区と行政が協働しながら多様な生活課題に対応する必要がある。」といった表現にする案を改めて提案したい。

千田委員)

- ・③と④については、表現したい意図が違うので分けた方がいいと思う。若菜委員の指摘を受けての事務局の新提案、すっきりしてよいのではないかとと思う。

吉野委員長)

- ・問題なければ修正後の文言に書き換えたものを中間まとめの報告書に記載してもらいたいと思う。
- ・「これまで通りの豊かさ」という表現について、これまで通りが豊かだったのかという疑問が浮かぶように思うが、実際に住まわれている皆さんはどのように思うか。

金野（敏）委員)

- ・難しい問いだとは思いますが、この表現に少し違和感はある。③についての修正案はそのとおりでいいと思う。④の「従来どおりの住民サービス維持が懸念される」ところは、悪いとは思わないが、言い訳のようにも聞こえるので言わなくてもいいのではないかとと思う。

木下委員)

- ・この文章に対しての意見というわけではないが、地区それぞれで豊かさについて考える必要があるのではないかと改めて思った。これまで豊かさを感じてきた人は、それを継続させる必要があるし、感じていない人は豊かさを自分たちで作り出していく力を育まなければならない。豊かさという言葉は表現としてはとても良いが、具体的にどういうことなのかは各地区で考えていく必要があるのかなと思った。

吉野委員長)

- ・豊かさについて問い直す時期に来ているのかもしれない。豊かさの感じ方は人によって異なり、同じ生活状況で豊かと感じる人もいれば、感じない人もいる。話してみないとその人がどう感じているかはわからない。意見が言える場があっても良いように思う。

千田委員)

- ・年齢によっても豊かさの実感度、捉え方は違うと思う。「これまで通りの豊かさ」と言われても、人それぞれだと思うので、確かに引っ掛かる部分はある。

吉野委員長)

- ・「豊かさ」という表現については修正してもらっているので、その修正案を中間報告に書いてもらうこととする。

2 (1) 地区の方向性について

木下委員)

- ・①の「自立」とはどういう状態だろうか。この言葉を聞いた市民の中には、「自分たちは自立している」「これだけ精一杯やっているのに市は自立していないと思っているのか」のように思う方もいるのではないかと。自立とは、自分達の課題を自分達で解決に向けて取り組めるという状態に近いと思うが、市民はこの言葉からどういう状態をイメージするかが気になっている。

金野(高)委員)

- ・全てを自分達でやらなければならないと思われる、それはどうなのかと思う。
- ・「主体的に考え行動できる」という表現についてはそのとおりだと思うが自立という表現はとても強く感じる。前段に協働すると書いてはいるが、自立と表現すると自分たちで独立して自分たちだけでやると受取る人もいるかもしれない。

吉野委員長)

- ・協働と書いてあるのだから「自立」の文言は不要だろうか。

事務局(新沼次長)

- ・これまでの議論の中で、「地域力を向上させるために必要なのは自由ではなく自立だ」という話があったことを踏まえこのように表現した。自立とは、「主体的に考え、行動できること」だと思っており、強調する意味で「自立」という言葉を前に出したが、それが表現としては強すぎるということであれば皆様の議論を踏まえて適宜修正したい。

金野(敏)委員)

- ・それならば、「自立」を消して「主体的に考え、行動できる」にしてはどうか。

遠藤委員)

- ・これまでの経過から見ると、自立という言葉に自分で活動を選ぶという意味合いも込められている。

吉野委員長)

- ・選ぶという表現に、与えられたことをただやるのではないという意味があることからすると、その意味も「考え行動する」に含まれていると言える。
- ・自立という言葉に経済的な意味合いを強く感じ取られてしまうかもしれない。補助金が全てなくなるという意味を言外に含んでいるように思われるのは、市で様々な支援策があるのだから得策ではない。活動そのものを自分たちでしっかり考えて行動してくださいということをより強く訴えかけるのであれば、今回は「自立」の文言は削除し、「主体的に考え行動できる」という文言に大きな意味をもたせる文章としたい。

金野(高)委員)

- ・同一の文章内で、主体という言葉が重なっている。市内のさまざまな「主体」という言葉を別な言葉に置き換えたい。

事務局(新沼次長)

- ・これまでの議論の経過で言えば、団体やNPO、企業といったところを指している。

吉野委員長)

- ・さらに組織に入っていない個人も含まれている。団体まではいかないが、ゆるやかなグループもある。「団体等」という言葉で表現してはどうだろうか。

2 (2) 地区の運営・組織

事務局(新沼次長)

- ・若菜委員の意見として「②について『地区全体を俯瞰できるような地区の運営』という表現の中には既存の団体が継続難だということが根底にあるのだと思う。それを、『1 地区公民館の現状と課題』に追記してはどうか。」と寄せられている。
- ・事務局としては、若菜委員と同様の課題感を持っているが、全ての地区で普遍的に生じている課題と断言できるほどの検証までは至っておらず、中間まとめ時点での記載は控えたいと考える。

千田委員)

- ・俯瞰という言葉はわかりづらいので、市民に説明する言葉としては使わないほうが良いのではないかな。もう少し簡単な表現はないだろうか。

吉野委員長)

- ・漢語でない表現にしたい。「見渡せる」、「見渡すことができる」、といった表現でどうだろうか。

金野(敏)委員)

- ・③の文章中で地区という言葉が重なっていることも気になる。

吉野委員長)

- ・「地区の実情に応じつつ、全体を見渡せるような運営が必要である」という表現でいかがか。意味は変わっていないが、よりわかりやすくする観点からこのように変更をお願いする。

2 (3) 地区の拠点施設

吉野委員長)

- ・②について、施設の名前が変わることは決定事項ではないのではないかな。この表現では決定事項であるように受取られてしまう。

遠藤委員)

- ・変える場合という表現のほうが適切かと思う。

金野（高）委員）

- ・②は①を十分に理解してほしいという趣旨なので、内容については①も②も同じである。

事務局（新沼次長）

- ・センター化が決まったわけではないが、①でセンター化という言葉が出てきているので、「今後センター化する場合は、施設の名前が変わるだけではなく新しい仕組みになる」という表現はいかがか。

遠藤委員）

- ・①は、センター化する前提で表現されている文章なので、「今後は」という表現は削除した方がいい。

2 (4) 地域助け合い協議会との関係

吉野委員長）

- ・担当者からみてこの文章に誤りはないか。

事務局（鈴木主幹）

- ・生活支援コーディネーターは、公民館長だけでなく主事が兼務している場合も多い。

金野（高）委員）

- ・文章としてはすっきりしないが、「地区公民館長・主事」と書いた方が、既に仕事を持っている地区公民館長や主事がここでも仕事を受けていて、大変なのだということがわかりやすいのではないか。

金野（高）委員）

- ・「地域包括支援が機能しなくなる」という表現が正しいのか疑問がある。地域包括支援という言葉はあまり見聞きしたことがないように思う。

事務局（鈴木主幹）

- ・助け合い活動だけを求めているわけではない。やりたいことは、助け合い活動を含む、地域包括ケアの仕組みを作っていくこと。広い意味で、ここでは地域包括ケアという言葉を使ってはどうか。地域包括ケアシステムと言ってしまうと少し表現として重く感じるので、地域包括ケアという言葉のほうがいいと思う。

吉野委員長）

- ・地域包括支援という言葉はあまり使わないということであれば、地域包括ケアという言葉で表現することとしたい。

3 行政のありかた

吉野委員長）

- ・①について、「許認可型」、「統率型」、「御用聞き型」のような言葉は存在するのだろうか。

金野（高）委員）

- ・こう言われることもある。

事務局（吉田補佐）

- ・公民館業務は確かに許認可型といえると思う。条例で謳っていることについては基本的には変えられないので、全てが「協働型」に変わるわけではないことから、その点については違和感がある。

遠藤委員)

- ・①は地区に対して行政も変わらないといけないという意識で表現している。

金野(高)委員)

- ・「許認可型」を取らざる得ないものもあることから、「許認可型」から「協働型」へはものによって違和感はある。

千田委員)

- ・①はなくても②があれば行政のあり方は伝わってくる。

金野(敏)委員)

- ・行政と市民との協働のまちづくりという考え方はどういう経緯で出てきたかといえば、少子高齢化や人口減少などの進行や、住民のまちづくり意識が高まる中で、行政が地域に投げかけたと理解している。地区のあり方を提案しているのは行政なので、行政の役割についてももっと書いておいた方がいいのではないかと。協働のまちづくりを作っていくにあたって、行政としても積極的に地区に寄り添っていくということをもう少し強調しても良いのではないかと。行政側で、地区が新しい地区の形を考えていく際の材料になるものを示すなど、積極的に地区をサポートする用意があるということをごく明瞭に明示したほうが良いと思う。

吉野委員長)

- ・今回の文書は検討委員会からのものなので中立的な書き方にはなるが、確かに市民側に投げかけるばかりで行政は変わらないでいいのかという意見ももっともである。むしろ行政が新たな姿勢を打ち出さないことには、市民に伝わらないのではないかと。①では、大船渡市役所という行政組織が、協働のまちづくりという考え方や実践について積極的に取り組んでいく必要があるというようなことを端的に表現してもよいのではないかと。

金野(敏)委員)

- ・言わずもがなというところかと思うが、言葉としては足りていないように思うので、明示すると良いと思う。

吉野委員長)

- ・「行政は、協働のまちづくりに積極的に取り組んでいく必要がある」というような表現としたい。

4 今後の進め方

事務局(新沼次長)

- ・①について、ここで言う組織体制が地区のことか、行政のことかという疑問が生じかねないので次のように修正したい。「地区の組織改革が最終目的ではなく、話し合いなどによって住民が地区の現状把握と将来の展望などを共有することが始まりであり、最も重要である。」

千田委員)

- ・事務局提案は前段はこれまでの議論をまとめたものであることから、良いのではないかと。

金野(敏)委員)

- ・先行地区は各地区役員等に話をもちかけ、やってみたいという地区に手あげしてもらい、その中から1、2地区選ぶのか。

事務局(新沼次長)

- ・やり方はさまざま考えている。金野委員がおっしゃるような方法も1つあると考えているし、集落支援員が先行して入っている地区があるので、そこを軸に考えるという方法もあると考えてい

る。いずれにせよ、先行地区に選ばれなかった地区からも理解を得ながら先行地区を決定し、年度内に動き始めたい。

金野（敏）委員）

- ・先行地区の選び方は様々あると思うが、今の地区運営の中心になっている人によく理解してもらった上で取り組んでもらうのがいいと思う。

吉野委員長）

- ・全体をとおして、いくつか修正が入ったが、今日の委員会終了後に修正後の文書を委員の皆さまに配布して、委員の皆さまから内容について了解をいただいたということとしたい。

協議 ②今後の予定について

事務局（新沼次長）

- ・市としては、今後先行地区で話し合いの具体化を図っていききたい。検討委員会においては、それを踏まえて内容の検証と、今後の方向性についても議論していただきたい。それらを踏まえた最終的なまとめを今年度内にしていただくため、令和2年1月から3月にかけて、2回ほど委員会を開催したい。

吉野委員長）

- ・あと2回ほど委員会開催予定とのことである。もう少しだけ、当委員会に協力していただきたい。

事務局（新沼次長）

- ・本日議論していただいた中間まとめについては、この後委員長・副委員長から市長にご報告いただくこととしている。また、8月29日の市議会月例会議の場においても、中間まとめを報告したいと考えている。

吉野委員長）

- ・この後副委員長と私で市長に面会し、中間報告がまとまった旨をお知らせに上がる。今日の議論を含めてお伝えして行きたい。もちろん市長は状況をよく理解されていることと思うが、せっかくこれまで5回にわたり議論を深めてきたので、これが無駄にならないよう、しっかりとお伝えしてきたい。
- ・中間取りまとめに至るまでの間、ご協力いただき感謝を申し上げる。実証しながら、最終まとめができるよう引き続きご協力をお願いしたい。